

次期教育振興基本計画策定検討委員会（第2回）議事録

1 日 時

平成30年6月28日（木）午後1時15分～3時00分

2 場 所

教育委員会会議室

3 出席者

【検討委員会】

高妻委員長，河内副委員長

牛島委員，門田委員，楠下委員，小出委員，長田委員，西村委員，

木野委員，原委員，鈴木委員，相良委員，山本委員

【事務局】

星子教育長，高田教育次長，小田原理事，

藤田総務部長，西村教育環境部長，青木教育支援部長，深堀指導部長，中村教育センター所長，

吉谷総務課長，浦塚教育政策課長，中川原教職員第1課長，大久保健康教育課長，

牟田生涯学習課長，木下学校指導課長，榎尾研修・研究課長，石橋研修・研究課長，

泉生徒指導課長，内田教育相談課長，野口発達教育センター所長

4 議事録（要旨）

事務局から，開会宣言に続き，今回の会議から参加する楠下委員の紹介を行った。

続いて，事務局から資料の確認を行い，議事進行は高妻委員長が行うことが連絡された。

高妻委員長から，第1回会議の議事録案の確認が行われた。続いて，資料及び議事進行の簡単な説明がなされた。また，前回会議にて質問のあった子どものけがの件数について，福岡市立学校・幼稚園の管理下で発生した負傷件数は，過去5年間をとおし，若干の減少傾向にあり，例えば骨折についても，年度や校種で若干の増減はあるが，過去5年間にかけて全体の負傷件数と同様に，概ね減少傾向にある旨，回答した。

事務局から，次期教育振興基本計画の骨子（案）について，4つのセクションに区切って説明を行い，主にそれぞれの説明部分について意見交換を行った。

会議参加者による意見交換を行った。

(以下、発言順)

(1) 改訂の考え方、計画の範囲・期間・評価について

○ 委員

- ・ 計画期間の6年はいいと思う。福岡市の実施計画が4年スパンになっていて、平成29年度から平成32年度の4年間、それから平成33年から平成36年度の4年間になりそうなことを鑑みると、次の教育振興基本計画を6年にすると、ちょうど平成36年で福岡市の実施計画と一致することになる。
- ・ 今後は、また次の次の教育振興基本計画の話になるが、福岡市の実施計画と期間を合わせた形で進めていくのが望ましいと考える。

○ 委員

- ・ 小学校としても、入学から卒業までのワンスパンという意味では非常にいいと思う。

○ 委員長

- ・ 平成31年度に入学した1年生については、卒業するまでの6年間はすっぽりはまるわけだが、それ以外の学年については柔軟に考えていこうということだと思う。6年サイクルというのは、福岡のオリジナリティになるのかなとも思っている。
- ・ 「計画の範囲」については現行と同様でよろしいか。
- ・ また、「計画の評価」についても、測定可能な評価指標を策定し、しっかりと点検・評価をして推進する、という基本方針でよろしいか。

(計画の範囲及び評価について「異議なし」の声あり)

(2) めざす子ども像、福岡スタンダードについて

○ 委員

- ・ 福岡スタンダードについて、今までの四つはとても大事なことだと思うが、これまでのを残しながら新たに加えていくという姿勢でいくと、次回は8個になってしまうのではないかと心配もしてしまう。
- ・ 「あいさつ・掃除」は具体的でいいと思うが、これはあくまでも大事なことを発揮する行動や場であり、また、言われなくてもすることなどではないか。変化させるのであれば、「とも学」は学習指導要領との関係もあって外せないのだろうと思うので、「自学・とも学」そして未来を作り出す「チャレンジ」の三つ。
- ・ 「立志」も重要ではあるが、これも活動のことではない。小学校においては「2分の1成人式」がよく行われており、親御さんに限らず今までお世話になった方に感謝しましょう、としている。とても大事なことだとは思いますが、一方で、虐待を受けていた子どもなどもおり、「2分の1成人式」を行うことが全ての子どもにとって幸せなことというわけではない。
- ・ どうしてももう一つ新しい言葉を増やすのであれば、人に対する優しさとして「思いやり」

を増やしてはどうか。「自学・とも学・チャレンジ・思いやり」とし、数も現行と同じ四つにするのはどうか。

○ 委員

- 特に事務局案について異論はない。
- 子どもの貧困と学力問題はとても大きな問題がある。

例として、お茶の水女子大学の調査を挙げると、年収1,000万円の家庭の子どもと200万円の子どもの点数においては、小学校6年生で国語・算数は15点の得点差がある。経済階層が高いほど教育にけるお金が高いので学力が上がると推定されるが、ただ、これは最近では一概には言えない。

そこで、最近注目されているのが、アメリカのペリー就学前計画という研究で、貧困家庭のエリアに、就学前の子どもの教育プログラムを提供し、教育プログラムを提供する群としない群を長期的に、10歳、20歳、30歳、40歳と追跡調査をしていく。その結果、高校の卒業率や就職率、いわゆる所得率が、就学前に教育プログラムを受けている子どものほうが明らかに高かった。

その原因についての議論において、今、二つのことが重要視されている。

一つが国語、数学・算数と、IQを含めての認知能力で、「自学」という学力的な向上。

もう一つが、認知能力の向上を促していくものとしての非認知能力。すなわち意欲や自制心、社会性、やり抜く力。おそらく「立志」や「チャレンジ」にかかってくると思うが、それが一番大きな原因だろうとして、今、注目されている。非認知能力が活性化されていくことで、学力と、ある意味で両輪になっていくのだと思う。

今回の福岡スタンダードにおいては、あえて言えば「自学」は認知的な能力の向上で、「立志」や「チャレンジ」は非認知的な能力で、ないしは「あいさつ・掃除」が社会性というところだと思う。学力だけでなく、非認知的な能力でのやる気や楽しさ、まさにこの「チャレンジ」という言葉をもう少し同等に盛り上げようと、活気ある教育へと進む道となるのではないかと思う。

○ 委員

- 同感である。どうしても保護者は教育というといわゆる学力的なものに注目するので、塾産業と競合する側面があるが、必ずしも学校の役割はそればかりではないと思う。学校は、社会に出るための練習の場として、私的側面と公的側面をバランスよく育成していくことが重要。「あいさつ・掃除」が具体的過ぎると言われれば確かにそうかもしれないが、一方で、まさに学力とは違う、しかし人間として生活する上で欠かすことのできない要素については、何らかのワードで入れておくほうがいいと思う。
- 「あいさつ」と「掃除」、「自学」と「とも学」は並列の関係だと思うが、「チャレンジ」と「立志」は並列の関係ではないのではないかと感じる。

○ 事務局

- 現在、「あいさつ・掃除 自学 立志」という言葉が学校現場に浸透しているが、「立志」という言葉は小学校でなじみづらいのではという懸念があった。そこで、「立志」について、何が小学校の段階から大事なのか考え、何事にもチャレンジしていく気持ちではないだろうかとの考えに至った。今までの、小学校4年生から「2分の1成人式」で立志が発達段階的に始まっていくというような捉え方から、小学校1年生のときからチャレンジ精神を持って取り組み、中学校段階でしっかりとした目標を持って「立志」につなげていく、という捉え方をし、「チャレンジ・立志」とした。並列ではなく、ここは、順序性を持った形になると考えている。

○ 委員

- 福祉の視点から言うと、「2分の1成人式」については、児童養護施設や里親家庭の子どもの中には自分の出自がわからない子どももいるので、少し学校で配慮してもらえればと思う。

○ 委員

- 現行の計画では福岡市特別支援教育推進プランを別に作るとしているが、次期計画からは、基本部分にプランの内容も含めて統合することとなっている。現行プランには、三つの柱、「個」「共に」「社会へ」というものがあるが、それを引き継ぐという意味では、この「あいさつ・掃除」が「個」になり、「自学・とも学」が「共に」、そして「チャレンジ・立志」が「社会へ」となって、現行プランの思いを引き継いでもらえるのではないかと思い、この6つの言葉には賛成である。

○ 委員

- 企業としても、非認知能力についてはとても意識している。基礎学力があるのが前提で、それに加えて、例えば、課題を見つける力、課題を解決する力、コミュニケーション能力、そして、へこたれないとか、諦めないとか、そういったことがすごく大事だと思う。「思いやり」や「チャレンジ」という言葉が頭に来るのはすごくいいと思うが、「やる気」や「へこたれない」なども考えた上でキーワードを出してもらえればと思う。

○ 委員

- 目指す子ども像の評価指標について、施策の指標がKPIというか取組み指標だとしたら、目指す生徒像のKGIというか成果指標を明確にしてほしい。やはり今後は、非認知能力も含めて明確にしていくほうがいいと思う。そうすることで、KGIに基づいてきちんと評価し、エビデンスを出していくことにつながるのではないかと思う。
- 現行の計画も、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」は評価されていると思うが、「郷土福岡や日本の自然、歴史、伝統・文化を愛し、守り伝える子ども」や、「アジア・世界の中の福岡」という視点を持ってさまざまな価値観を認め合い、他者や社会、自然や環境とともに生き

ることのできる子ども」については評価されていないと思う。きちんと評価をするという観点から、この内容を成果指標とともに整理をしてほしいと思う。

○ 委員長

- 取り組み指標を設定するのは非常に簡単だが、それを測定する成果指標が大きな政策に果たしてなじむものなのかどうか、という議論が別途出てくると思う。
- 次期計画が各学校段階におりたとき、取り組み指標やその測定と成果指標については比較的狭い範囲で議論できると思うが、この大きな「めざす子ども像」についての評価となると、どうだろうか。きちんと指標として測れる、エビデンスとして残すことができるよう具体的に構想したキーワードの提示のほうよろしいのか、それとも多少解釈に幅を持たせた部分を残した提示のほうがいいのか。皆さんの意見を伺いたい。

○ 委員

- パッと見てすぐに行動に移せるような、端的なキーワードのほうがいいと思う。なので、KPIを伴った目標項目はその裏に設定し、キーワードとしては、「そういえば『あいさつ』だ」とすぐに思い浮かぶようなものに集約するほうがいいと思う。

○ 委員

- 中学校の立場から。子どもたちに福岡スタンダードが浸透しているのは、家庭や学校の教員の頑張りもあったと思うが、やはりこの10年間の取り組みの成果だと思う。また、「あいさつ」「掃除」についての取り組みは小学校ととても連携しやすく、「立志」に関しても、小学校のころから職業調べ等をしながら自分の将来、夢を見るというふうにしてつながっている。次期計画においても、できれば何かを増やすのではなく現在のスタンダードの継続がいいと考えている。

○ 委員

- 幼稚園の立場から。現行計画は10年間を見通した小中連携という視点でも作られているが、就学前からの教育が小学校につながっていくので、就学前教育もとても大事である。今までのスタンダードは、特に「あいさつ・掃除」は子ども達にもわかりやすくよかった。なので、次期基本計画も、小学校・中学校が中心ではあるのだろうが、就学前の子どもたちにもわかるようにしてもらえれば、保育園や幼稚園でも「福岡市でこういうことをやっているから、今やれることを今やりましょう」とつながっていくのではないかなと思う。
- 幼稚園においては、非認知能力はとても大事にしている。興味を持つ、やってみる、やってみて疑問を感じたことにさらに取り組んでみる、最後までやり抜こうとする、という、心の部分を一生懸命育てている。なので、非認知能力が次期計画に現れると、非常に共感できて、一緒に取り組める。

(3) 各主体の姿や役割について

○ 委員

- 教育委員会事務局の責務の「いじめや不祥事を起こさせない教育委員会事務局」の「いじめ」について。いじめの定義づけにもよると思うが、少なくともいじめ防止対策推進法では、教育課題としてのいじめや、発達段階の途上で起こるさまざまなトラブルも含んでいる。そうやって枠を広げていじめを広く認知し、重大な人権侵害事案をなくそうという発想であることを勘案すると、「いじめを起こさせない」という言い方は、かえっていじめの隠蔽につながるのではないかと懸念している。ここの表記は若干検討が必要かと思う。

○ 委員

- 「共育」という言葉の「共に」の「共」というのは誰を指すのか。子どもと家庭と教員、地域を指すのか。

○ 事務局

- ここに掲げている、学校、教員、家庭、地域・企業等、教育委員会事務局の、五つを指している。5つの主体で「共に育てていく」というような意味である。

○ 委員

- めざす子ども像についてだが、やはり「像」というと曖昧になるので、教育委員会事務局の責務と書いてあるように、学校の責務と書くべきではないかなと思う。
- 教員像についても、教員育成指標に法令遵守や体罰の不祥事の根絶も含めて大変精細に書かれているので、教員育成指標にのっとり教員を育成するとして学校の責務に落とし込み、子どもたちを育む主体は学校と教育委員会事務局と家庭と地域・企業の四者だと考えたほうがすっきりするのではと思う。

○ 委員

- 今の発言を受けて気づいたのだが、確かに教員は学校組織の一員で、だからこそチーム学校と掲げている。そう考えれば、学校と別建てすることの是非について悩む気もする。

○ 事務局

- チーム学校ということで組織体としての学校、それからその学校を構成する教員、として別建てにして考えていた。さらには、現行計画で別建てされているということにも加え、計画の目標を実現するための施策において、例えば、資質ある優秀な人材の確保や、教員の資質の向上等について掲げていきたいと考えており、その場合、あるべき教員像を別建てにして掲げておくことで、明確な目標になるのではないかと考えていた。今は案として掲げているが、委員の皆様のご意見を踏まえて、検討させていただきたいと思っている。

○ 委員

- あるべき学校像の「子どもの権利」について。保護者から、学校では子ども権利を教える前に子どもの義務を果たすように教育してほしいという声を聞くなど、子どもの権利が家庭で理解されていないケースがある。学校で権利を教わった子どもが家で権利を主張し、「生意気だ」と抑え込まれたりするケースも多い。
- 学校にそこまでの役割を求めるべきではないのかもしれないが、子どもの権利を家庭や地域等と両輪や三輪になって包括的に守っていくような仕組みを考えたほうが良いと感じている。
- あるべき教員像の「体罰」について、体罰とは身体的な暴力のことを言うという理解しているが、それ以外にも、威圧的な言葉で子どもに言うことを聞かせようとする行為などについても厳しく捉え、そういったケースもきちんと把握するということを盛り込むといいと思う。

○ 委員

- 世界の大きな指標の中に幸福度が取り上げられている。安全・安心、自尊感情や達成感、自己実現などを総合的に含めると、「幸福度日本一」など、大きな方向性を考えていくのも、福岡市として目指す姿の一つになるのではないかと感じる。

(4) 福岡スタイル、施策について

○ 委員

- 福岡スタイルの「支援パッケージ」という言葉は、教育と心理・福祉の一体的な支援を意味しているのだと思うが、パッケージという言葉には、荷づくり、包むという意味があり、一体的な支援を指すにはそぐわないと思う。
- 施策2のねらいで、「自分の大切さや他者の大切さを認め」とあるが、例えば、性や障がい、国など多様になってきている。一人一人の多様性を認め合うことが、思いやりや、いじめ等の予防になるので、「他者の大切さを認め」の部分に、ダイバーシティ、多様性という言葉を入れたい。

○ 委員

- 施策9のねらいで、「教諭以外の専門スタッフの充実を図るなどして『チーム学校』を実現し」とあるが、まずは教諭が中心だと思うし、今でも「チーム学校」で頑張っている。教諭以外の方たちが来て、「チーム学校を実現し」とすると、今は実現されていないのではと捉えられるため、「充実させる」というような表現に変えてほしい。

○ 委員長

- 多様性に関連して、本日欠席の委員から2つ質問を受けているので代わりに質問する。
- 不登校児童生徒の中にはかなりの数の外国人児童生徒が含まれていると思うが、この問題のために、スクールソーシャルワーカーは現在、どのような役割を果たしているのか。
- 福岡市におけるLGBTの生徒向けの制服の開発について、取組状況はいかがか。

○ 事務局

- 福岡市においては平成20年度からスクールソーシャルワーカー事業を開始しているが、昨今、子どもを取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、子どもの課題も、非常に複雑に絡み合っている。そこで、不登校対応教員や、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等が連携しながら、教員とともに子どもの課題の内面への支援を行っている。
- 外国籍の不登校の子どもへの支援の一例としては、スクールソーシャルワーカーが学校とともに家庭訪問を繰り返し行い、子どもなどとの関係をつくり、日本語指導員へ繋いだり、校区の集まりや子どもの居場所などに繋いだりして、人間関係づくりに努めてきた結果、卒業式に参加することができたなどの事例がある。
- スクールソーシャルワーカーによる支援については、外国籍の児童生徒に限らず、全ての子どもたちを対象とした相談を受け、学校などでケース会議などを行い、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子どもや保護者の状況やニーズに応じた支援を行っている。

○ 事務局

- 福岡市で言うところの標準服の問題だが、中学校校長会と連携し、今後の標準服のあり方について検討委員会を立ち上げて検討を進める予定で、第1回会議を明日開催する予定である。

○ 委員

- めざす子ども像の中に、「多様性」を盛り込むべきではないかと思う。
- めざす子ども像と、それを実現するための施策について、その整合性を明確にしてほしい。KPIは上がったけれどもKGIはどうかというような話になりかねない。例えば、施策7について、グローバル社会という点ではめざす子ども像の四つ目の丸になりそうな気がするし、キャリア教育という点では三つ目の丸になりそうな気がする。その辺の整理をしてほしい。
- 福岡スタイルというのがぴんとこない。めざす子ども像というゴールに向かって施策という手だて・手段をとるという考え方から考えると、そのまた方法というような考え方になっている。ICTの利活用や子ども・家庭への支援などは、施策の一つとして挙げることはできないのか。
- あるべき学校像や、望まれる地域・企業等の役割の部分には、企業という言葉があるが、施策の部分にはない。これについても整合性をとるべきだと思う。

○ 事務局

- 福岡スタイルについて。現行の計画では、基本計画編において公教育の福岡モデルと言っているもので、学校現場でも意識されており、各学校の経営方針などにも反映されていると思われる。一方で、実施計画編についてはなかなか現場に浸透していない。基本計画編と実施計画編を一本化した際、全体をとおして取り組んでいくものを強調するためには、一施策に

するのではなく、いろいろな施策に影響のある大きな取り組みとして示した方がわかりやすいのではと考えている。

- 地域・企業等の表記については、紙面のスペースの関係上、地域・企業等の地域のところだけを抜いて、家庭・地域という表現にしている。この地域・企業等の中には、大学などいろいろなものが入っている。今後、しっかりわかるようにしていきたいと思う。

○ 委員

- 外国にルーツを持つ児童生徒への支援について、福岡市ではかなり積極的にしていると思うが、それが施策1から施策17の中でどこに該当するのかがわかりにくい。今後、日本は海外にルーツを持つ児童生徒が増えていくと予想されるので、この支援の充実が注目されてくると思う。計画のどこかに意図的に位置づけたほうがいいのではないかな。

○ 委員長

- 欠席の委員からも、同様の提案がなされているので代わりにお伝えする。
- 今後おそらく増え続けるであろう外国人児童生徒への教育的配慮や施策の計画が見られない。例えば、彼らに対する日本語教育の充実等、どこかに文言を入れるべきではないか。

○ 委員

- 施策8は、施策1, 2に重なる内容でもある。一つの施策として独立させるか、施策1, 2に入れ込むかについて、答えは出ていないが感想を述べる。

学校図書館は、これまで教育活動から離れて独自の路線を歩んできたため、施策8として独立させるべきか、とも思う。一方で、施策1, 2に入れ込んだほうがいいのか、とも思う。しかし、入れ込むことで、まさに学力に直結するような施策のほうが保護者や地域の興味が高くなるので、後回しにされる可能性もある。施策1に入れるとしたら、明確な形で入れなければならない。ただ、施策1, 2の両方にまたがるので入れづらい。

- 施策13のコンプライアンスの推進は、あえて一つの施策として抜き出す必要があるのか疑問。施策12の中でカバーできるのではないかな。コンプライアンスは当然重要だが、個別の施策として挙げることで、取り組んでいる、という言いわけのような形になっては意味がない。

例えば、不適切な指導と言われる事案もあるし、こんなことはあってはならないが、指導後、子どもが自殺を図る、自死するという事案も随分出てきている。それらへの対応は必ずしも違法行為に対しての対応ではない。

学校として教育的な指導を行おうとしたが、それが適切に行われず、その結果、そういう悲惨な事案が生まれた、ということへの対応など、本来教職員の研修などですべき範囲はもっと広い気がする。体罰や公金の横領などの不祥事だけに注目して一つ施策を立てて、「これで研修会をしました」と言っても、そこにどんな意味があるのか。子どもの権利や生命を守るといった、もっと広い意味で何か入れたほうがいいのではないかな。

では、今の案にそのことがないかという、施策14で安心して学ぶことができる教育環境の整備などが入っているし、施策12で教職員の資質・能力の向上や活性化も入っている。あえて、一つの施策として立てたとして、どのように運用されるのかが気になる。

- 安心して学ぶことができる教育環境の整備について、施設・設備を含む環境整備はもちろんだが、それに加えて、例えば、「チーム学校」のところで拡充を図るという話のあった、外部スタッフの方々が指導していたときに事故等が発生したらどう対応するのか、ということなども含めた、広い意味での、安心して学ぶことができる環境ということも考えられると思う。

○ 委員

- 施策が左側の目標に結びついていることが大事。例えば、チャレンジする意欲を持つという目標に対し、施策の中でチャレンジをさせようとする項目はどれかと探したが、見当たらない。この施策をやることによってこういう目指す子どもができる、というつながりをはっきりさせるべき。
- 「チーム学校」は、民間企業の立場からは耳なじみのない言葉だが、先生以外の力として、コミュニティー等とは別に、教育の中で民間の企業人の話を聞く、ということもあっていいと思う。地域の中に企業を含めても構わないが、施策の中で一つの案としてあってもよいのではないか。

○ 委員

- 委員の中では数少ない、教育の現場にいない立場として発言する。
この基本計画は、こういうふうに計画の期間取り組んでいくんだよということが、誰が読んでもわかりやすく伝わるものであることが大事だと思う。したがって、できるだけシンプルなものがいいと思う。
前回会議でこの部屋に初めて入ったときに、福岡スタンダードの横断幕を目にして、スローガンがすごくわかりやすく、感心した。一方で、会議開催前に分厚い資料をもらったときには、これはもうダイジェスト版でもいいだろう、全部はちょっと無理だろうと思った。
多岐にわたるので、あれもこれも入れておかなければ世間の批判を浴びる、などの懸念があるのかもしれないが、まずは、誰に読ませるかということを念頭に置くべき。もちろん、研究会として詳しく議論するのは当然で、それがなければシンプルにもできないと思う。
あるべき教員像のところではいろいろと意見が出たが、例えば、うちの新聞社を考えたときに、編集綱領などは多分五つぐらいしかなくて、あるべき新聞記者像なんてものは、その五つから自分で考えるというような形だが、それはそれで、その五つから演繹していく中で、現場の中で実践されていく。
- 分厚いマニュアルはどこに何が書いてあるかもよくわからないこともある。なので、新しく教員になる方も、あんまり分厚いものをもらって一体どこに何が書いてあるのかわからない、となるよりは、先生方にも地域にもかなりシンプルに提案していくことが重要だと思う。

- 委員
 - 目指す子ども像の三つ目と四つ目の○は施策7によく結びつくが、日本語指導などの記載がない。以前、グローバルな社会に生きるために国際理解の推進、というようなものがよくあったと思うが、それとキャリア教育というのが、どちらかという新しいことにチャレンジする意欲に直結しやすいと思う。施策7を、国際教育とキャリア教育で分離してもいいかもしれない。

- 委員
 - 福岡スタイルの、ICT利活用については、どこと結びつくのか。これだけ物が出てきての方法になっているので、やや一貫性がなく、わかりづらい。

- 委員
 - 左側の目指す子ども像・子どもに身につけさせたい資質と能力の中に、情報活用能力を入れ、そして、ICTの利活用という施策が打ち出されるべきではないかと思う。
高校の立場から言うと、あと数年後にはCBT——Computer-Based Testingといってコンピューターで大学入試を受けるような時代が来るし、5教科以外に情報という教科が入ることも確定している。福岡市の子どもたちが小中学校のころからICTになれ親しんでおけば、そういった点でも情報活用能力が高まって、大学へのハードルも低くなっていくのではないかなと思うので、ぜひ施策の一つとしてICTの利活用を取り上げていただきたい。

- 委員
 - 目指す子ども像の最初の丸に「いきいきと学び遊ぶことをとおして」とあるが、「遊び」というキーワードはいいなと思う。ただ、施策3に、「遊びをキーワードとした体力向上の取り組みを推進し」とあるが、「遊び」をどのように捉えているのか少し疑問。
遊びは子どもにとってすごく重要なもので、遊びを通して、例えば、体力や非認知的な能力が上がっていくともよく言われてはいるが、遊びそのものは目的化されるものではない。ピーター・グレイという心理学者が遊びの研究をしており、遊びによって得られるものはあくまで副産物であって、遊びそのものは目的化されないとやっている。
こじつけかもしれないが、施策3では遊びを体力向上のためのプロセスのような感じで目的化してしまっている気がする。少し遊びを軽く捉えているようにも見えるので、もう少しわかりやすい表現にしてほしい。

- 事務局
 - 体力に関しての遊びについての考え方について。体力が全国平均に近づいているという状況はあるが、例えば、バランスをとるのが難しいとか、走っていてころぶとかいったことはまだまだあって、いわゆる体力テストでは見えない部分の体力の向上については、課題が残されている。その中で、スポーツに対する関心や意欲を高めて、運動が好きだ、体を動かす

のが好きだというような子どもたちの意識を育てたいというのが前提にある。

ご指摘のように遊びには目的はなくて、例えば、ゲーム性があったり、あるいは遊びの中で友達との関わりがあったりする。遊ぶことに没頭する、運動に没頭するとか夢中になる、といった状況を作り出すことで、多様な動きが出てきて、自然と子どもたちの体力が向上していく、ということを目指して、「遊びをキーワード」という言葉を使っている。

○ 委員

- 福岡スタイルでのICTの利活用についてだが、17の施策全部を包含しているという考え方はありだと思う。おそらく全ての施策を行う上で、ICTが使えるものは使いましょうという意味で書いているのではないか。
- 子どもたちのICTリテラシーを育むとか、論理的な考えを学んでもらうとかいうことを達成するために、ICTを使うというのが一つの手段としてある。プログラミング教育などが挙げられるが、あれはプログラマーを育てることが目的じゃなく、論理的な思考をさせることと、へこたれない、諦めないことも目的。私はエンジニアをとっても長くしていたが、ロジカルに考えるだけじゃなく、1回で通らないプログラムを何回も繰り返し組みかえて動くようにするには根気が要る。そういうへこたれない心を養成するというのも意味があると思うので、施策にも盛り込み、また、福岡スタイルにも残していろいろな施策をやる上でICTが使えないか考える余地を残しておいたほうがいいのではないかと思う。

○ 委員

- 学校では子どものさまざまな情報を取り扱っている。教育活動は、情報量が多ければ多いほど多様な支援ができるので、さまざまな情報を取り扱うべきだと思うが、その一方で、公開請求などがされた場合に、どのようにそれらの情報、あるいは教育活動を守っていくべきなのかという対策も考えていかなければならない。この計画にもう少し入れていく検討が必要と思う。

例えば、施策1の学力の向上では、福岡市がどうかはわからないが、学力テストをした後の分析をし、その分析を学校や個人に戻して、各学校や個人が具体的な対応を立てるということがいろいろな地域でなされている。そういった場合、そういう情報も含めて、産業界やいろいろなところから情報公開を求められることになり、それがネックになっていろいろなことが進まないとすれば、教育にとって大変不利益だと思う。教育が扱う情報というのは、おそらく行政組織のほかの情報と少し違う側面があるので、そういった部分の対応をどうしていくかということも、今後、教育界は対策を練っていかないといけない部分だと思う。具体的に基本計画のどこに該当するというわけではないが、意見として申し上げる。

○ 委員

- 評価に関連して、エビデンスを導いていくときに、やはり多角的、多面的に統計的な処理をして出していく必要がある。そうしたときに、大学の研究者や学会等と連携してエビデンス

を創出していくシステムを構築していくことが望ましいのではないかと思います。それがあつて教育委員会と研究者のWin-Winの関係にもつながっていくのではと思う。

○ 委員長

- ・ 施策10のねらいの中に、コミュニティ・スクールが入っているが、これは学校運営協議会制度という一つの公教育のあり方なので、ねらいや施策を超越したものだと思う。したがって、今後、福岡市の学校が、全てとは言わないが、学校運営協議会制度を導入する方向にあるのか、あるいはまだ検討中なのか、あるいは一律に網をかけるのか、まずパイロット的に試行するのか。そういうことについて、もし今の時点で何か状況があれば教えてほしい。

○ 事務局

- ・ 現在、福岡市立の全ての学校でサポーター会議を立ち上げて、地域の方からさまざまな意見をいただきながら学校運営を進めている。

コミュニティ・スクールに関しては、近年、国が積極的な導入を進めており、当初、文科省は全国の学校の中で10%程度の導入を目標として掲げていたが、もう15%ぐらいの導入ということで進んできている。これまでのサポーター会議は、地域の方からいろいろな意見をいただくというものだが、コミュニティ・スクールになると、地域の方が運営に参画するとなり、より責任や関与の度合いも高まると考えている。地域においても、今さまざまな担い手不足が言われている中で、どういうあり方がいいのかということは、他都市の状況なども踏まえながら検討していきたいと考えている。ねらいへの記載については、国の動きも踏まえ、こういうものもあるということで例示的に表現しているもの。

○ 委員

- ・ 施策15について、昨今、学校の先生がすごく忙しいと言われているが、そこに対して、「学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取り組みを行い」とある。おそらくいろいろな業務の切り分けをして、それを分散化することなのかなとも思うが、そこに対して何か具体的に考えられているものがあれば、お聞かせいただきたい。

○ 事務局

- ・ 学校の先生はいろいろな事務を抱えている。今年度、まず中央区で先行的に、学校の事務職員に、より学校の現場の仕事を担ってもらうことを目的に事務の集約化などを進めている。また、それ以前にも、情報ネットワークを導入し、校務支援システムという事務処理を円滑に進めるような仕組みを取り入れている。

また、部活動に関しても、より専門的な部活動指導員を今年度から導入した。そういったあらゆる手段を使って、今、働き方改革といいますか、業務の軽減というのを図っているところである。そのため、そこに括弧書きで記載しているが、教職員の業務改善のための実施プログラムも新たに作ったところである。

○ 委員長

- ・ 大所高所から、あるいは非常に微視的なご意見までいただいた。本日、出た意見も参考に、検討を進めてもらいたい。

5 閉会

事務局からの閉会の宣言に引き続き、事務連絡が行われ、直に開催予定日は、7月27日（金）と連絡され、散会した。